

令和 2 年 7 月 15 日現在

機関番号：62608

研究種目：基盤研究(A)（一般）

研究期間：2016～2019

課題番号：16H01941

研究課題名（和文）地域社会還元型の公文書活用システム構築に関する学際的研究

研究課題名（英文）Interdisciplinary study on construction of a system for utilizing public documents that returns to local communities

研究代表者

青木 睦（AOKI, MUTSUMI）

国文学研究資料館・研究部・准教授

研究者番号：00260000

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 30,500,000円

研究成果の概要（和文）：公文書管理法の施行と東日本大震災による行政機関の被災により、公文書に対する社会的な関心が高まってきた。公文書は戸籍などの住民の基本生活に関わるものから庁内の政策決定および実施過程を明らかにするものまで多様であり、これらは庁内では行政行為の検証、市民に対しては説明責任を果たす重要な記録である。また同時に、地域社会の記憶を後世に伝える歴史資料ともなる。本研究では、このような現実を踏まえて、行政機関での管理から市民に対する公開までを総合的にとらえた公文書活用システムを学際的協力の下で構築し、社会へ還元することに努めた。

研究成果の学術的意義や社会的意義

本研究の意義は、これまで研究者が組織的に関与してこなかった公文書管理を官民協力の下で学術的にシステム化するという独自性、公文書そのものの分析ではなく、それらの管理と公開までを一連のサイクルとして捉えて総合的な活用システムを構築するという独創性、アーカイブズ学を結節点として、歴史学、行政学、法律学、保存科学などを総合した研究体制の学際性、ビッグデータ社会を前提とした国際的な潮流を視野に入れて研究を実現するという国際性、市民がその利点を自覚し、積極的に活用できるシステム構築を最終目標とする社会性、以上5点である。

行政との連携による成果は全国的に実用性が高く、社会への貢献度が高いものになった。

研究成果の概要（英文）：Due to the enforcement of the Official Documents Management Law and the damage of governmental organizations due to the Great East Japan Earthquake, public interest in official documents has increased. Official documents range from those related to the basic life of residents such as family register to those that clarify the policy decision and implementation process within the agency, and these are responsible for verifying administrative actions within the agency and being accountable to citizens. It is an important record to fulfill. In this research, based on this reality, we tried to build a system for utilizing public documents, which comprehensively covers from management in administrative institutions to disclosure to the public, under interdisciplinary cooperation, and to give back to society.

研究分野：アーカイブズ学

キーワード：アーカイブズ学 歴史学 行政学 保存科学 災害 公文書管理 データ保護法 アーカイブズ

1. 研究開始当初の背景

2009年に公文書管理法が公布され、公文書の管理が少しずつ注目されるようになってきた。さらに、2011年の東日本大震災により三陸沿岸の自治体を中心に公文書が大きな被害を受け、一部では住民の基本生活に関わる戸籍(正本)や土地台帳が滅失するという事態が発生し、震災復興計画に今でも大きな影響を与えている。

公文書管理法公布時では反応の鈍かった地方自治体でも、震災後は災害発生に備えた公文書管理体制の必要性を認識しつつあるが、具体的にどのようなプロセスでどのようなシステムを構築すればよいのか、参照とすべき事例が少なく、結果的に何も進んでいないのが現状である。

研究代表者は、阪神・淡路大震災での被災文書の救助活動を行った経験を出発点として、東日本大震災に際しては、これまでの研究実績を基に文化庁文化財等救援委員会の一員として岩手県釜石市を中心とした三陸地方での公文書の救助・復旧、保存修復処置を行い、全国の自治体での公文書管理の実態調査を行ってきた。

その過程で、最重要に位置づけられる戸籍など住民の基本生活に関わる記録も含めて公文書が、劣悪な環境下でアーカイビングするためのライフサイクルが確立されないまま、廃棄または所在不明となる事例が明らかになった。このような問題は、公文書は職員が業務的に使用するものとしが見なさない自治体の意識と市民の公文書に対するイメージ不足が大きな要因となっていると思われる。その結果、適切な公文書管理を経て市民による活用までを視野に入れた総合的システムが未構築のままにされ、市民に対する説明責任はおろか地域の歴史資料として後世へ継承していくことも極めて困難となるおそれが高い。このような危機的状況に対して、市民への公開を含めた総合的な公文書活用システム構築を今すぐにでも取り組まなければ、東日本大震災という歴史的重大事の記録すら半世紀も経ないうちに多くが失われてしまうとの危機感を抱いた。本研究の着想にいたった背景にはこのような危機感がある。一方、震災を機に歴史資料の重要性を再認識すべきとの議論や取り組みは、社会的にも学術的にも盛んであるものの、これらの研究は被災地の民間に所在する歴史資料の現状把握と歴史資料保全論を軸にした問題提起型またはボランティア論などが中心となっており、公文書の管理・公開を基盤とした活用システムの具体的な構築に関しては、いまだ学術的な理念や体系性を持つものとしての研究が進展していない。

研究代表者は、釜石市において震災直後から公文書の救済から保存措置まで手がけ、現在は公文書管理システムの制度設計作りに協力してきたが、具体的なシステム設計は試行錯誤の段階にあった。そうしたなかで、2015年9月の関東・東北豪雨によって茨城県常総市が洪水に見舞われ、市庁舎内書庫に保管されていた公文書が冠水し、その救済を行った。この時、常総市はこれを期に公文書管理条例を制定し、公文書管理システムの制度構築を図ることになった。研究代表者は協力者として関わるなかで、行政組織内で制度設計を図るための基本的なノウハウを知る機会を得、これを今回の研究に応用することで、汎用性のあるモデルを構築し、社会へ研究成果を還元できると確信した。

2. 研究の目的

公文書管理法の施行と東日本大震災による行政機関の被災により、公文書に対する社会的な関心が高まってきた。公文書は戸籍などの住民の基本生活に関わるものから庁内の政策決定および実施過程を明らかにするものまで多様であり、これらは庁内では行政行為の検証、市民に対しては説明責任を果たす重要な記録である。また同時に、地域社会の記憶を後世に伝える歴史資料ともなる。しかし、公文書への関心は高まりつつあるものの、それを具体的にどのように活用していくかは暗中模索の段階である。本研究では、このような現実を踏まえて、庁内での管理から市民に対する公開までを総合的にとらえた公文書活用システムを歴史学・アーカイブズ学・行政学・法律学・保存科学などの学際的協力の下で構築し、社会へ還元することを目的とする。

本研究は、アーカイブズ学を結節点として歴史学・法律学・行政学・保存科学による学際的な連携を図り、短期的目的(自治体組織での管理)から長期的目的(市民への公開)まで応えうる市町村レベルに適合した公文書活用システムを構築する。さらに、その過程において市民に対しても公文書の重要性を訴え、関心を高めることで「管理」モデルと「公開」モデルの二本柱からなる「活用」システムを行政の「内部化」にとどめるのではなく、社会に開かれた「市民化」することを最終目標とする。

3. 研究の方法

本研究は、2つの研究目標を担当する2つの研究チーム(管理モデル研究チーム・公開モデル研究チーム)を設ける。その研究目標を達成するために、以下の2つの研究計画で実施した。

【第1目標】公文書の作成から保存・評価選別にいたる管理モデル研究
行政組織内の政策決定・実施プロセスを行政学的に解明したうえで、公文書管理条例制定のための基本的な枠組みを法律学的に体系化する。その際、体系化作業のサンプルデータ収集を目的として、大規模災害が予想される自治体に対して公文書管理状況の調査を行い、その現状・課題の整理を行う。

最終的には、災害を想定した恒久性のある保存体制と近年の地方財政事情を踏まえた経済性を取り入れた管理モデル(公文書管理条例試案)を研究成果として公表・発信する。

【第2目標】歴史資料としての公開モデル研究

公文書管理条例試案に基づく評価選別後に歴史公文書となった非現用文書を市民に公開して利用するための公開モデル(制度設計案)を行う。制度設計は、市民利用を前提としてプライバシー情報のコントロールを法律学的に理論化すること、市民の関心を高めるための普及活動のノウハウ化、この2点を柱とする。

以上、2つの目標を達成するために、被災直後から現在まで続く公文書の救済支援を通して信頼関係を醸成してきた岩手県釜石市と茨城県常総市を研究の対象とし、最終的には二つのモデルを統合した公文書活用システムを構築する。

なお、活用システム構築には公文書の電子化という大きな流れと情報のコントロールをいかに行うべきかという課題を無視することはできない。本研究の成果として構築する公文書活用システムは、閉鎖的・独善的なものではなく、国際的な議論に基づいた普遍性を持つべきと申請者は考えている。そのためには国際的な潮流を理解する必要がある。具体的には、EU議会で審議され、フランス・アーキビスト協会を中心としたICA(国際文書館評議会)専門家団体部会が反対声明を出したヨーロッパデータ保護法案(the draft European Data Protection Regulation: 個人データの廃棄・匿名化を定めた法律)の運用実態を調査するためにヨーロッパの公文書館、およびヨーロッパに比してプライバシー情報に対して公開姿勢の強いアメリカの公文書館にて実地調査を行うと同時に、諸外国のアーキビストや研究者との研究交流を図ることによって国際研究を実施しそれらの研究成果を踏まえた制度設計を実現する。

最終年度、システムの完成版を構築し、釜石市において実践応用する。また、成果報告として釜石市で公開シンポジウムを開催する。さらに成果をまとめたレポートを作成し、関係自治体・研究機関に普及する。

4. 研究成果

最終年度、新型コロナウイルスの感染拡大が世界的に進んだ。アーカイブズ施設や行政機関においては、「コロナ禍(新型コロナウイルス感染症の拡大)」を「災害(異常な自然現象・人的加害)」とみなすという視点が必要であることを痛感せざるをえない事態となった。被害の様子は様々であるが、そのリスクが、人に対して人的被害を、資料、施設、設備に対して、感染接触による物的被害を、地域には文化価値の喪失等の影響を与えるならば「災害」と見なされる。本研究において、これらの多様なリスクのうち、日常の公文書管理業務の一環であるリスク以外の「人」に大きな被害を及ぼすおそれがある感染症も、公文書管理業務の存続に影響を及ぼすリスクとなることを認識することとなった。日本では頻りに台風や地震などの自然災害が発生しているが、このコロナ禍と様々な災害との複合災害になった場合、従来の避難所では集団感染リスクなどがあるとされ、何も対策していなければ被害が深刻になるおそれがある。しかし具体的に新型コロナウイルスと複合災害に備えてどのような対策を行えば良いのか分からない方も多いであろう。本研究の最終研究時においては、新型コロナウイルスと複合災害の基礎知識や従来の発生するリスク、複合災害を想定した対策方法なども検討することとした。本研究の成果に触れることで、コロナ禍における複合災害に備えるための文書管理のヒントになるための研究も考慮した。公文書管理を対象とするリスクについて、発生確率、被害の大きさの詳細な定量化は困難ではあるが、リスクのマッピングの中に感染症を被害リスクが顕在化する可能性や影響が大きい順位付けであることを強く意識した。

政府による公文書の隠蔽、改ざんなどの問題が後を絶たないなか、公文書問題と新型コロナの課題が新たな局面にあり、公文書管理の重要性、そしてアーキビストの重責も注目した。

本研究では、事業継続計画(BCP: Business Continuity Plan)にも着目した。企業や行政で最近注目されているプランニング手法である。これは、企業や行政が自然災害、大火災、テロ等の緊急事態に遭遇した場合に、事業資産の損害を最小限にとどめつつ、中核となる事業や業務の継続あるいは早期復旧を可能とするために、平常時に行うべき活動や緊急時の事業継続のための方法、手段などを取り決めておく計画である。業務継続計画策定の効果は、計画を策定することにより、行政が被災するような大災害時にも適切かつ迅速に非常時優先業務を遂行できるようになり、非常時においても文書管理を効率的化し、住民のニーズに応えられる。

災害発生時には、業務量が急激に増加し、極めて膨大なものとなるが、業務継続計画を策定(継続的改善を含む)することにより、非常時優先業務を適切かつ迅速に実施することが可能となる。

具体的には、地域防災計画や災害対応マニュアルでは必ずしも明らかでなかった「行政も被災する深刻な事態」も考慮した非常時優先業務の執行体制や対応手順が明確となり、非常時優先業務の執行に必要な資源の確保が図られることで、災害発生直後の混乱で行政が機能不全になることを避け、早期により多くの業務を実施できるようになる。また、自らも被災者である職員への業務軽減と業務の向上も期待できる。

これまで具体的にどのように公文書を活用していくかは暗中模索の段階であったが、本研究では、このような現実を踏まえて、行政機関の庁内での管理から市民に対する公開までを総合的にとらえた公文書活用システムを構築し、社会に還元することを試みた。

東日本大震災以降、全国各地で自然災害が多発している。また、南海トラフ大地震など巨大地震の確立も年々高まっている。実際に災害が発生した直後は、人命救助が優先されるのは当然であるが、復興段階に入ると個々人の生活再建に大きく関わる地域社会システムの復旧がもっとも重要な課題となる。なかでも人命救助から復興の推進まで中核となるのはその地域の基礎自治体である。

基礎自治体にとって復興計画を立案するためにはその基礎となる公文書(電子記録も含む)が不可欠である。しかし、その公文書が被災した場合、復興は大幅に遅れることはすでに三陸地方の被災自治体で発生している。私たちは公文書に対して具体的にイメージすることは難しいが、実際には戸籍・土地台帳・営業許可書・納税証明書・建設図面など住民の生活権利や公共利益を客観的に証明する唯一の記録である。これらが失われると個人の所有地すら確定できなくなってしまう。

また、地域における市民社会の歩みの痕跡でもある公文書や民間に保管されていた私文書が失われることは、その地域の歴史が失われることも意味する。

このようにアーカイブズは災害復興において重要な存在である。しかし、現在の日本の災害対策や防災計画でもアーカイブズをどのように守るかの視点は甚だ弱く、社会的な関心も低いといわざるを得ない。

一方、基礎自治体の担当者などはアーカイブズの重要性に気づきながらも、具体的にどのような対策をとれば良いのか分からない状況にある。

本研究では、このような状況のなかでとくに防災に関わる自治体職員、災害時の市民ボランティア、またはこのような問題に関心を持つ学生を対象として、学術書としてのクオリティを維持しつつ実用的な内容を目指す内容について、以下の分担者・研究連携者が報告をまとめた。

<公文書の作成から保存・評価選別にいたる管理モデル研究：災害発生前の具体的対策>

加藤聖文：大規模災害とアーカイブズ

魚住弘久：非常時のアーカイブズ管理 - 自然災害発生時の文書事務とその課題

早川和宏：災害とアーカイブズ管理法制 - 釜石市における試み

堀内暢行：日本における災害時の電子文書バックアップ体制

<歴史資料としての公開モデル研究：災害発生後の具体的対策>

青木睦(国文研)：被災アーカイブズの救助・復旧ガイド

金山正子(元興寺文化財研)：公文書レスキュー活動の現場から

佐藤義則(東京文化財研究所)：大量カビ被害文書の対応マニュアル

<世界における災害の教訓と対策>

高科真紀(学習院大)：国際機関によるアーカイブズ・レスキュー

湯上良(学習院大)：地震大国イタリアの被災アーカイブズ救済政策

志田達彦(国文研)：ドイツにおけるアーカイブズ保存のための市民と行政の連携

調査成果

【第1目標】公文書の作成から保存・評価選別にいたる管理モデル研究

行政組織内の政策決定・実施プロセスを行政学的に解明したうえで、公文書管理条例制定のための基本的な枠組みを法律学的に体系化する。その際、体系化作業のサンプルデータ収集を目的として、大規模災害が予想される自治体に対して公文書管理状況の調査を行い、その現状・課題の整理を行うための調査を実施した(国内調査は主要なもののみとした)。

2017/02/20~02/27・釜石市役所・遠野市立図書館 調査場所：釜石市役所(本庁舎・第4庁舎)・遠野市立図書館 調査内容：20日は、釜石市役所において調査研究報告と協議をおこなった。21日は遠野市立図書館にて遠野市の文書管理と保存管理に関する調査を実施した。22日~23日、25日~27日は釜石市役所において、公文書の作成から保存管理にいたるライフサイクルの調査を実施した。24日は、「文書管理と震災アーカイブズ」協議会を開催した。

2017/05/10~05/15・釜石市役所・釜石PIT フォーラム「地方再生に向けた公文書管理」を開催し、岩手県下自治体の文書管理担当者等を対象に報告を行った。釜石市役所において、釜石市を対象とした公文書管理条例試案策定のための公文書の作成から保存管理にいたるライフサイクルの調査を実施した。

2018/09/15~09/18・西予市役所(愛媛県西予市宇和町卯之町三丁目434番地1)・旧大和田小学校(愛媛県西予市野村町阿下) 愛媛県西予市の水損公文書のレスキューに際し、当該市の被災公文書救助・保全措置の状況についてのヒアリングと状態調査を行い、被災地の復興に貢献するための公文書の管理と被災公文書保全のノウハウを未来の公文書保全に役立てるための協議を行なった。

2020/01/11~01/14・東北大学災害科学国際研究所棟1階多目的ホール(宮城県仙台市青葉区荒巻字青葉468-1)・釜石PIT(岩手県釜石市大町1-1-10)・釜石市役所(岩手県釜石市只越町3-9-13) 11日は、シンポジウム「東日本大震災アーカイブ国際シンポジウム 震災伝承施設と震災アーカイブ」の各報告を聴取、震災アーカイブをめぐる問題点について情報収集を行なった。12日・13日は、フォーラム「なぜアーカイブズは必要なのか Part 3 三陸の未来のために公文書を活かす!」を開催した。

【第2目標】歴史資料としての公開モデル研究

歴史資料としての公開モデル研究は、活用システム構築のための公文書の電子化という大きな流れと情報のコントロールをいかに行うべきかという課題を無視することはできない。本研究の成果として構築する公文書活用システムは、閉鎖的・独善的なものではなく、国際的な議論

に基づいた普遍性を持つべきと申請者は考えている。そのためには国際的な潮流を理解する必要がある。そのための調査を以下のごとく実施した。

2017/09/12-09/21・デンマーク国立公文書館・デンマーク王立文化財修復保存技術学院・ノルウェー国立公文書館・スウェーデン国立歴史博物館・スウェーデン国立公文書館・フィンランド国立公文書館

2017/10/01-10/11・カナダ国立図書館公文書館・カナダ文化財保存研究所・アメリカ議会図書館・アメリカ国立公文書館・同国立公文書館カレッジパーク・・・アメリカ北東修復センター

2018/10/14-10/20・City of Sydney Archives (Level 21, 456 Kent St., Sydney NSW 2000)・NSW State Archives (161 O'Connell St., Caddens NSW 2747)・National Archives of Australia キャンベラ本館(8 King George Terrace, Old Parliament House, Parkes, Australian Capital Territory)・National Archives Preservation Facility (30 Vicars St., Mitchell ACT 2911)・National Archives of Australia シドニー分館 (120 Miller Road, Chester Hill NSW 2162)

2019/02/02-02/10・Institut für Stadtgeschichte (Münzgasse 9, Frankfurt am Main)・Bundesarchiv Koblenz (Potsdamer Straße 1, Koblenz)・Institut für Restaurierungs- und Konservierungswissenschaft (Ubierring 40, Köln)・Historisches Archiv (Heumarkt 14, Köln)・Freunde des Historischen Archivs der Stadt Köln (Heumarkt 14, Köln)・Archivschule Marburg Hochschule für Archivwissenschaft (Bismarckstraße 32, Marburg)・Hessisches Staatsarchiv Marburg (Friedrichsplatz 15, Marburg)

2019/11/24-12/01・London Metropolitan Archives (40 Northampton Road, Farringdon, London)・Norfolk Record Office (The Archive Centre, Martineau Ln, Norwich)・The Keep (The Keep, Woollards Way, Brighton)・Liverpool University Centre for Archives Studies (Department of History, 9 Abercromby Square, Liverpool)・Harwell Document Restoration Services (Dalton Building, Maxwell Avenue, Harwell Science and Innovation Campus, Didcot)・The National Archives (Kew, Richmond, Surrey)・The British Library (96 Euston Road, London)

研究計画・方法に記したとおり、本研究は2つの研究目標を設定し、学際的連携のもとで、国内外の現地調査で得た基礎データを基に、実用的な研究成果を目指した。

国内現地調査は、公文書管理条例を施行、または特徴的な文書管理を運用している市町村レベルの自治体の現地調査を行った。あわせて、県・政令市レベルでの公文書管理条例の制定過程および運用実態調査を実施した。さらに、海外調査研究として、フランス・イタリア・アメリカ・カナダ・北欧での調査を実施した。本研究は基礎データの収集が重要であり、かつ国際的にも通用するものを目指した。

本研究が調査研究の対象とする公文書には、戸籍をはじめ多くの個人情報が含まれている。そのため、研究の過程で知り得た情報を安易に漏洩しないよう、誓約書を取り付け、市役所へ提出することにしており、細心の注意を払う。

なお、現行の地方自治体の個人情報保護条例は、国の個人情報保護法と比べて、死没者も含めていることに加えて、非公開期間が定められていないなど公開基準が厳しく、公文書管理条例を制定して非公開期間を明確にしない限り、半永久に非公開となっている。これは文書を管理する自治体職員に対しても過剰な責任を負わせることになっており、このような問題に取り組み、解決策を提示することも本研究の目標の一つとなった。

また、ビッグデータ時代のなかで国際的な議論となっている個人データ保護については、本研究の対象でもあり、欧米での研究や議論を参考にして、体系的かつ理論的な個人情報の管理を徹底する。また、その際にはメンバーでの意識共有を図るために定期的な意見交換を行い、研究にあたってのガイドラインを策定した。本研究組織には法律専門家も参加しており、あらゆる事象に対して合法的に対処できる体制を整えてあると同時に、公文書のよりよい活用に向けて法的整合性を持つ研究成果を生み出すことを目指した。

本研究は、公文書の管理・公開を保障するための活用システムを構築し、自治体において導入されるだけでなく、市民にとっても利用可能とすることが目的である。したがって、研究成果を研究者間で共有することは当然として、社会へ還元することが最大の狙いとした。

具体的には、市民に向けて研究成果をわかりやすく伝えるために公開講座を行うための自治体に向けた成果報告を配付し、活用システムの普及に努めた。また、メディアを積極的に活用して社会的な関心を高めることを目指した。

【メディア活用事例】・研究代表青木睦-NHK ラジオ深夜便 20190307「アーカイブズ・レスキュー-記録遺産を守る」、加藤聖文-TBS ラジオ『荻上チキ・Session-22』20200714「地域文化喪失の危機? 歴史資料管理の専門家『アーキビスト』の役割に迫る」

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計14件（うち査読付論文 2件 / うち国際共著 1件 / うちオープンアクセス 3件）

1. 著者名 青木睦	4. 巻 1
2. 論文標題 PRESERVATION OF HISTORICAL MATERIALS IN JAPAN: THEORY AND PRACTICE	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 Preservation a conservation of Japanese archival documents: The Marega Collection in the	6. 最初と最後の頁 27-45
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 該当する
1. 著者名 加藤聖文	4. 巻 15
2. 論文標題 敗戦時における公文書焼却の再検討 - 機密文書と兵事関係文書 -	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 国文学研究資料館紀要アーカイブズ研究篇	6. 最初と最後の頁 1-15
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -
1. 著者名 青木睦	4. 巻 227
2. 論文標題 貴重な記録を災害から救う アーカイブズ・レスキュー	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 ラジオ深夜便	6. 最初と最後の頁 98-99
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -
1. 著者名 加藤聖文	4. 巻 848
2. 論文標題 ICT時代における日本のアーカイブズの課題と可能性	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 日本歴史学会	6. 最初と最後の頁 95-99
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 金山正子	4. 巻 第18 巻第10 号
2. 論文標題 記録和紙資料の伝統修復と新しい技法	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 オレオサイエンス	6. 最初と最後の頁 11-18
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 青木睦	4. 巻 第33号
2. 論文標題 被災アーカイブズの救助・復旧技術の実際	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 広文協通信	6. 最初と最後の頁 1-16
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている(また、その予定である)	国際共著 -

1. 著者名 青木睦	4. 巻 第39号
2. 論文標題 地域史料をいかに残すかー保存環境と史料レスキュー活動	5. 発行年 2017年
3. 雑誌名 群馬県市町村公文書等保存活用連絡協議会会報	6. 最初と最後の頁 1-6
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている(また、その予定である)	国際共著 -

1. 著者名 青木睦	4. 巻 88
2. 論文標題 被災アーカイブズの救助・復旧技術の実際	5. 発行年 2017年
3. 雑誌名 全史料協関東部会会報アーキビスト	6. 最初と最後の頁 1-3
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 高科真紀	4. 巻 88
2. 論文標題 ワークショップー被災史料の乾燥・洗浄プログラム体験	5. 発行年 2017年
3. 雑誌名 全史料協関東部会会報アーキビスト	6. 最初と最後の頁 3-4
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 青木 睦	4. 巻 101
2. 論文標題 日本におけるアーカイブズ・レスキュー活動のネットワーク 全史料協の災害対応を中心に	5. 発行年 2017年
3. 雑誌名 全国歴史資料保存利用機関連絡協議会 会報	6. 最初と最後の頁 17-20
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 加藤 聖文	4. 巻 10月号
2. 論文標題 公文書管理制度の新しい可能性 市民の行政参加と地域再生	5. 発行年 2016年
3. 雑誌名 住民と自治	6. 最初と最後の頁 6-11
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 早川 和宏	4. 巻 86
2. 論文標題 地方自治体における公文書管理条例の制定過程 渡邊報告から考える：地方自治体における公文書管理法 制の課題	5. 発行年 2016年
3. 雑誌名 アーキビスト：全史料協関東部会会報	6. 最初と最後の頁 19-23
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 魚住 弘久	4. 巻 138
2. 論文標題 熊本地震と南阿蘇鉄道：自然災害からの交通インフラ復旧の視点と論点	5. 発行年 2016年
3. 雑誌名 熊本法学	6. 最初と最後の頁 75-124
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 魚住 弘久	4. 巻 108
2. 論文標題 熊本地震を通してみた交通インフラ復旧の課題：南阿蘇鉄道を手掛かりに	5. 発行年 2017年
3. 雑誌名 都市問題	6. 最初と最後の頁 103-109
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

〔学会発表〕 計10件（うち招待講演 4件 / うち国際学会 2件）

1. 発表者名 青木睦
2. 発表標題 大学図書館におけるリスクマネジメント - 水害への備えおよび対処方法について
3. 学会等名 大学図書館問題研究会 関東地域グループ(埼玉・千葉・東京)合同例会（招待講演）
4. 発表年 2020年

1. 発表者名 青木睦
2. 発表標題 図書館建築と資料保存
3. 学会等名 国会図書館第29回保存フォーラム
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 青木睦
2. 発表標題 日本における公文書の防災と災害レスキュー
3. 学会等名 パリのユネスコ本部主催 “ TOWARDS A GLOBAL POLICY FRAMEWORK FOR SUSTAINABLE PRESERVATION OF DOCUMENTARY HERITAGE THROUGH DISASTER RISK REDUCTION AND MANAGEMENT ” (招待講演) (国際学会)
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 青木睦
2. 発表標題 公文書の防災対策
3. 学会等名 全国歴史資料保存利用機関連絡協議会 (招待講演)
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 加藤聖文
2. 発表標題 日本国内の植民地関連資料 地方における現状と課題
3. 学会等名 韓国国史編纂委員会 (招待講演) (国際学会)
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 加藤聖文
2. 発表標題 「国立公文書館「アーキビストの職務基準書」に関する報告」コメント
3. 学会等名 日本アーカイブズ学会
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 早川和宏
2. 発表標題 自治体の公文書管理体制づくり 公文書館管理条例制定の「カベ」と推進要因
3. 学会等名 地域科学研究会
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 青木 睦・高科 真紀・林 貴史
2. 発表標題 被災した組織アーカイブズの消滅と救援・復旧に関する検証 関東・東北豪雨で被災した常総市の事例
3. 学会等名 文化財保存修復学会第38回大会
4. 発表年 2016年

1. 発表者名 青木 睦
2. 発表標題 日本におけるアーカイブズ・レスキュー活動のネットワーク 全史料協の災害対応を中心に
3. 学会等名 全国歴史資料保存利用機関連絡協議会 全国(三重)大会及び研修会(招待講演)
4. 発表年 2016年

1. 発表者名 青木 睦
2. 発表標題 被災アーカイブズの救助・復旧技術の実際
3. 学会等名 全国歴史資料保存利用機関連絡協議会 関東部会 第288回定例研究会
4. 発表年 2016年

〔図書〕 計2件

1. 著者名 青木睦, ANGELA NUNEZ GAITAN	4. 発行年 2019年
2. 出版社 BIBLIOTECA APOSTOLICA VATICANA	5. 総ページ数 145
3. 書名 Preservation a conservation of Japanese archival documents: The Marega Collection in the	

1. 著者名 早川和宏	4. 発行年 2019年
2. 出版社 第一法規	5. 総ページ数 236
3. 書名 こんなときどうする?自治体の公文書管理-実際にあった自治体からの質問36	

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
研究分担者	金山 正子 (kanayama Masako) (20311491)	公益財団法人元興寺文化財研究所・研究部・研究員 (84601)	
研究分担者	早川 和宏 (Hayakawa kazuhiko) (30329354)	東洋大学・法学部・教授 (32663)	
研究分担者	魚住 弘久 (Uozumi Hirohisa) (60305894)	熊本大学・大学院人文社会科学研究部(法)・教授 (17401)	

6. 研究組織（つづき）

	氏名 (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
研究 分 担 者	加藤 聖文 (Kato Kiyohumi) (70353414)	国文学研究資料館・研究部・准教授 (62608)	